



令和7年度 第4回 鳥取市男女共同参画審議会

日 時 令和8年1月27日(火)
午後1時30分から午後3時00分(予定)
場 所 鳥取市役所 本庁舎7階 全員協議会室

日 程

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - (1) 第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン(案)に対する市民政策コメントの結果について(P.3～5)
- 4 議 事
 - (1) 第5次鳥取市男女共同参画かがやきプランの答申(案)について(P.6)
 - (2) その他(P.7)
- 5 その他
- 6 閉 会

鳥取市男女共同参画審議会委員名簿 (令和8年7月31日まで)

No.	役職	所属団体・役員名等	氏名
1	会長	鳥取市男女共同参画登録団体連絡会 会員 (鳥取県退職公務員連盟)	徳田 純子
2	副会長	一般公募	福田 克彦
3	委員	部落解放同盟鳥取市協議会女性部 副部長	山崎久美子
4	委員	鳥取市小学校長会 (世紀小学校長)	森下 裕一
5	委員	Tottori Mama's 代表	中井みずほ
6	委員	NPO法人ふふや (鳥取大学地域学部)	清水 愛結
7	委員	鳥取商工会議所 常議員 (山野商事(株)代表取締役)	嶋田 耕一
8	委員	連合鳥取東部地域協議会 (副議長)	田中 義昭
9	委員	農業従事者 (橋本農園)	坂出 典子
10	委員	鳥取市自治連合会 副会長	谷口 真澄
11	委員	鳥取市社会福祉協議会 総務企画課 参事	吉村 雅子
12	委員	鳥取市消防団 女性分団 班長	安達 由紀
13	委員	鳥取労働局雇用環境・均等室 室長	岡田 節子
14	委員	鳥取県男女協働未来創造本部 県民運動課 課長補佐	大森 宏治
15	委員	一般公募	小林 明子
16	委員	一般公募	森田 将悟

【事務局・関係課】

所 属	氏名
人権政策局 局長	山下 宣之
人権政策局 男女共同参画課 課長	小清水晃子
人権政策局 男女共同参画センター 所長	坂本 欣生
人権政策局 男女共同参画課 課長補佐	川北 明子
人権政策局 男女共同参画課 主事	大塩 茉奈
経済観光部 次長兼経済・雇用戦略課 課長 (兼 男女共同参画課 参事)	渡邊 大輔
経済観光部 経済・雇用戦略課 課長補佐(兼)市場開拓係長 (兼 男女共同参画課 主査)	塩 敦
経済観光部 経済・雇用戦略課 雇用政策係長 (兼 男女共同参画課 主幹)	鈴木 元気
健康こども部こども家庭局 こども家庭センター 所長	森田 誠一

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン（案）に対する 市民政策コメントの実施結果について

- 1 募集期間 令和7年12月12日（金）～令和8年1月5日（月）
- 2 提出期限 令和8年1月5日（月）17時15分必着
- 3 資料の提供
 - ・市役所本庁舎 1階 総合案内
 - ・市役所駅南庁舎 1階 総合案内
 - ・各総合支所 市民福祉課
 - ・男女共同参画センター（丸由百貨店5階）
 - ・市役所本庁舎 4階 男女共同参画課
 - ・鳥取市公式ウェブサイト
- 4 意見提出 提出人数 6人
提出件数 8件

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン（案）に対する市民政策コメントの結果について

このことについて、令和7年12月12日（金）から令和8年1月5日（月）まで実施したところ、8件のご意見等をいただきました。

ご意見等の内容とそれに対する本市の考え方は次のとおりです。

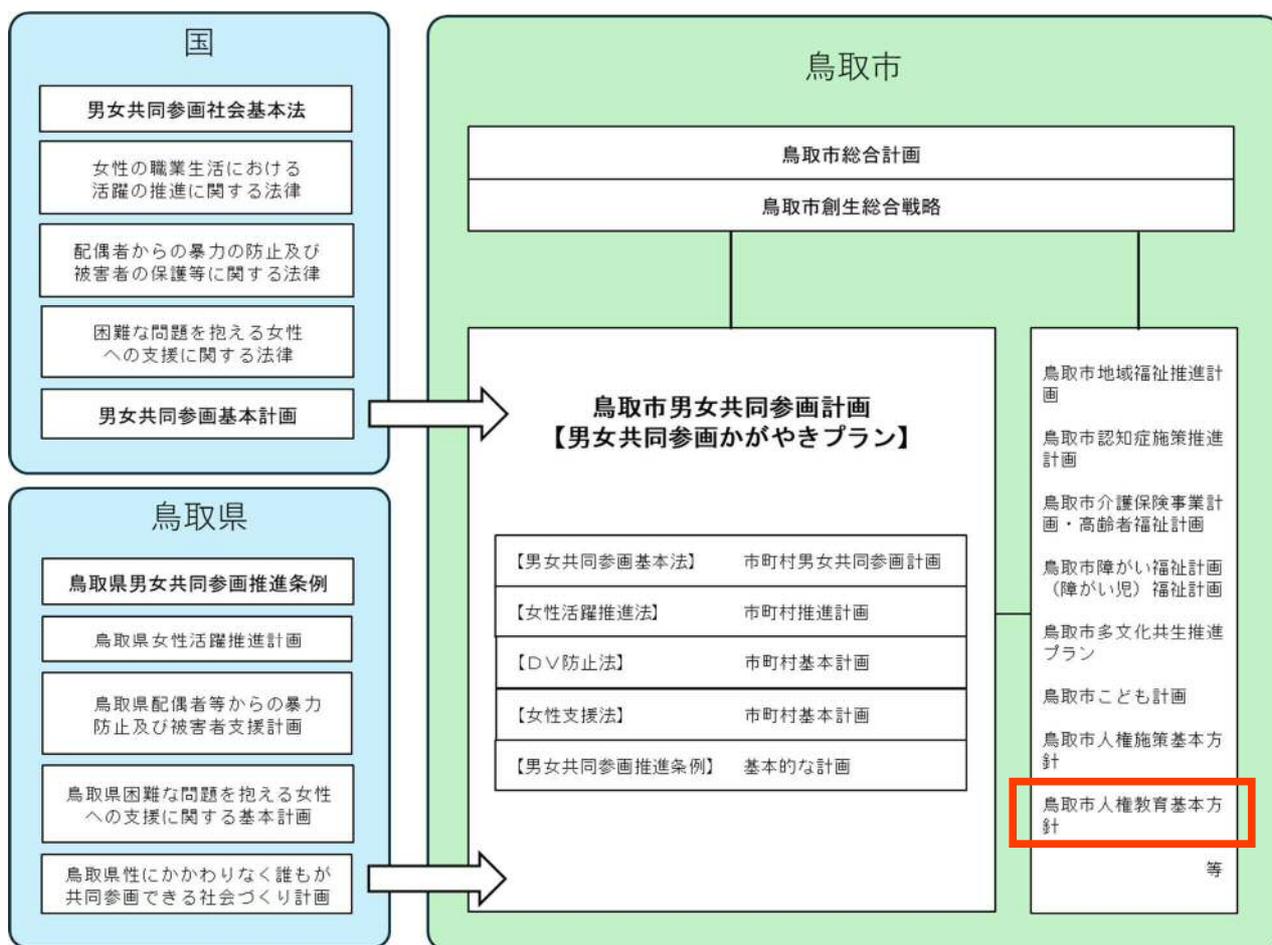
※公表に関しては一部を要約しているものがございますが、所管課等へは原文のまま伝達しております。ご了承ください。

意見番号	いただいたご意見・質問等	ご意見・質問等への本市の考え方	担当課
テーマ1：男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり			
1	本計画は全体として構成が分かりやすく、男女共同参画を幅広い分野で捉えている点は評価できる。一方で、施策の多くが啓発中心で抽象的なため、市民や事業者が具体的な変化をイメージしにくいと感じた。 鳥取市特有の人口減少や地域活動の担い手不足といった課題と、男女共同参画の取組がどのように結びつくのかを、もう一歩踏み込んで示してほしい。	第5次鳥取市男女共同参画かがやきプランでは、本市の男女共同参画の取組を推進するため10の目標を定めています。目標に対する効果を図るため数値目標を設定し、毎年度の取組状況と併せて男女共同参画審議会へ報告するとともに、本市の公式ウェブサイトへ掲載することとしています。	男女共同参画課
4 2	プランが実現出来る実感がわきません。人口減と男女共同参画が直結しているとも思えません。 本名や住所まで記載するのは、否定の意見を出しにくいと思います。 男女共同参画より、子育て支援等に予算を回すべきと考えます。	国が令和7年に公表した男女共同参画白書では、あらゆる分野において、政策・方針決定過程に男女が共に参画し、様々な視点が確保されることは、豊かで活力ある持続可能な社会の形成及びあらゆる人が暮らしやすい社会の実現につながるとされています。 本プランでは、固定的な性別役割分担意識の解消や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組のほか、子育て支援など誰もが安全安心に暮らせる社会づくりに向けた各種取組を進めていくこととしています。	男女共同参画課
3	ジェンダー平等を推進してほしい。	社会に根強く残る固定的な性別役割分担意識の解消に努め、子どもの頃から各世代にわたってのジェンダー平等の推進に取り組んでいきます。	男女共同参画課
4	男性も女性も、あらゆる人間が生きやすい社会作りは大切だ。しかし、昨今の男女共同参画に関する政策には違和感と不安感を強く感じる。 SDGs、ジェンダー、アンコンシャス・バイアス解消といった横文字の言葉のゴリ押しには違和感を感じる。いずれも外国由来の言葉、馴染みにくい日本人が少ないのではないか。 そもそも日本は差別に溢れた国なのだろうか。現在でも社会において男性、女性、バイセクシャルに対する明らかな差別が存在するのか。	なじみのない用語には注釈をつけています。 国においては、性的指向及び性自認（ジェンダーアイデンティティ）の多様性に関する国民の理解が必ずしも十分でない現状に鑑み、令和5年6月に性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行されました。 誰もが性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できるようにするためには、個人の人権が尊重され、安全・安心に暮らせることが重要です。本市では、男女共同参画の視点に立ち、誰もが健康で豊かに、自分らしく生きられる環境づくりを推進します。	男女共同参画課

意見番号	いただいたご意見・質問等	ご意見・質問等への本市の考え方	担当課
5	<p>私は学校教育において、ジェンダー教育からの包括的性教育が行われたり、教師や外部講師が子供達へ「あなたたちは自分の性を選ぶことができる」などと誹い混乱を招くことを恐れている。ジェンダー教育先進国のアメリカでは、ジェンダー教育により性転換手術を受ける子供が出てしまったり、子供の性自認を肯定しない親が逮捕されたりと過去明らかにおかしな状況となっていた。日本も鳥取市も同じような状況にならないか、子を持つ親として非常に危惧している。</p> <p>「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン（案）」が提唱するSDGs、ジェンダー教育全般に私は反対する。「第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン（案）」が未来ある子供達を歪めないよう、切に願う。</p>	<p>学校教育では、小・中学校の各教科を通じて性の多様性への理解を深めるとともに、その学びを土台として、誰もが自分らしく過ごせるよう多様性を認め合う仲間づくりを推進しています。</p> <p>固定的な性別役割分担意識と自分では気づいていない物事の捉え方や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきにつながるよう、各世代にわたってのジェンダー平等を推進する教育・学習を実施していきます。</p>	総合教育センター 男女共同参画課
テーマ2：性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくり			
6	<p>会社の為、お客様の為、利益の為など仕事の理由優先ではなく、自分自身が働きやすい環境であればどんな仕事でも生きがいを感じるようになって思っています。</p> <p>女性が不利になることがまだまだ多い世の中です。</p> <p>女性が活躍できる社会の取り組みを生かすことができる職場で働きたい。</p>	<p>働きやすさを通じて生きがいを感じられる環境づくりは、企業においても大切な視点であると考えています。</p> <p>性別に関わりなく誰もが個性や能力を十分に発揮でき、活躍できる環境づくりは重要であり、男女共同参画かがやき企業の認定などにより、誰もが働きやすい職場環境づくりや女性が活躍できる環境づくりを進めます。</p>	経済・雇用戦略課 男女共同参画課
7	<p>女性が管理職になっていたり、職場でハラスメントにならないよう考慮されている事など、昔に比べて多くの事柄が改善されていて、その面では働きやすくなっていると思う。</p> <p>一般的な会社でそう感じるので公官庁においてはもっと男女共同参画が進んでいるのではと想像できる。</p> <p>その反面、子供の病気等でやむを得ず仕事を休まなければならない時などはどうしても女性が優先して休んだりしている傾向があると感じている。男性が子供の病気の仕事で仕事を休むことに対する職場の理解が進んでいない。</p>	<p>働きやすい職場環境に向けた制度が進む一方で、制度を利用しやすい職場風土の醸成や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への気づきといった点においては、より一層取り組みんでいく必要があると受け止めています。今後も男女共同参画の推進に取り組んでいきます。</p>	経済・雇用戦略課
8	<p>やってみようデーで学校が休みになる時は普通の会社ではとても休みづらいのが現状である。学校でそういった休日を設けるならば社会でも認知が広がるようにしてもらえたら非常に働きやすくなるのではと感じる。</p>	<p>本休業日の目的等の理解を進めるため、これまでに、働く保護者の有給休暇取得促進に向けた要請を企業団体に行ったり、事業者の皆様へのチラシの配布を行ったりして行いました。今後も、とっとり市報や鳥取市公式ホームページ等に本休業日の目的や実施スケジュールを掲載するとともに、児童生徒・保護者へ体験的イベント情報の発信に努めていきます。</p>	学校教育課

策定に当たっては、「男女共同参画社会基本法」、「女性活躍推進法」、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律※1（以下、「DV※2防止法」といいます。）」、「女性支援法」などに基づき策定される国や県の計画を勘案するとともに、「鳥取市総合計画」をはじめ、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らしていくまちづくりに取り組むための「鳥取市地域福祉推進計画」、子育て支援を総合的に取り組むための「鳥取市こども計画」、人権施策の基本的な考え方や方向性を示す「鳥取市人権施策基本方針」など、本市の他の計画等との整合性を図ります。

さらに、「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく市町村推進計画、「DV防止法」第2条の3第3項及び「女性支援法」第8条第3項における市町村基本計画として位置付けます。（P.17～18 参照）



※1 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図ることを目的とする法律。被害者の対象は、配偶者（事実婚、元配偶者も含む。）からの暴力被害者、生活の本拠を共にする交際（婚姻関係における共同生活に類する共同生活を営んでいないものを除く。）をする関係（元交際相手も含む。）にある者からの暴力被害者。

※2 ドメスティック・バイオレンス（domestic violence）の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のことで、身体的暴力はもちろん、性的、心理的暴力を含む。

第5次鳥取市男女共同参画かがやきプラン策定スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月	3月
男女共同参画 審議会	第1回 5/26			【諮問】 第2回 8/25			第3回 11/11		第4回 1/27		【答申】 2/3	
行政推進会議 (副市長、部局長)		第1回 6/4				第2回 10/29			第3回 1/21			
幹事会 (関係課長)		第1回 6/3		第2回 8/4		第3回 10/23						
パブリックコメント (市民政策コメント)								12/12 ~ ~ 1/5				
市議会への説明					総務企画委員会 9/5			総務企画委員会 12/8			総務企画委員会	
公表												【公表】 下旬